

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號六第卷六十五第  
月六年八十和昭

## 論叢

國家と經濟生活……………文學博士 高田保馬

一九三六年アメリカ商船法……………經濟學士 佐波宣平

インテレッツセンゲマインシヤフト……………經濟學士 靜田均  
に關する若干の考察

ペツテイの『租稅論』……………經濟學士 白杉庄一郎

## 研究

外地に於ける工業立地條件……………經濟學士 田杉競

## 說苑

滿洲經濟見聞記……………經濟學士 堀江保藏

## 附錄

## 彙報

本誌第五十六卷總目錄

# 經濟論叢

第五十六卷 第六號 (通稱第百零六號) 昭和十八年六月發行

## 論叢

### 國家と經濟生活

高田保馬

經濟は國家を離れて存するものではなく、寧ろ國家を地盤とし、それによつて支へられ、全面的にそれによつて規定せられる。如何やうに規定せられてゐるかを知らることが經濟法則の知識を現實の經濟の把握に役立つやうに一層具體化する所以であり、進みては統制經濟を理解する鍵ともなる。かくて統制經濟論は國家と經濟生活との交渉より説き始めらるることになる。

經濟生活は何よりも一定の秩序を前提とする。經濟は持續的なる生産従つて分配を離れて存せず、それは平和的なる交通従つて一定の秩序の下に於ける共同生活を前提とする。而して國家の存するところ、かゝる秩序は一

に國家によつて維持せられてゐる。すべて秩序はこれを二類に分ち得るであらう。一は並列の秩序であり、他は從屬の秩序である。前者は平和的交通の地盤となり之を可能にする秩序である。契約、交換、協力等はそれによつて十分に可能にせられる。此秩序は現實に於て國家を離れて存せず、それは一方國家の權力従つて法律、警察裁判によつて保障せられ、他方國家への忠誠によつて裏づけられる。單なる構想の上に於てならば、それは慣習風俗、宗教等によつて支持せらるるものであるかのやうに考へられる。低級なる少數人口の社會に於ては現にそのことを認め得る。けれども今日の如き巨大なる民族にありては國家なくしてかゝる秩序が考へられがたい。所謂純粹經濟の觀念は根本に於てこの並列の秩序を前提とするものである。それが國家を與件として見るといふ場合、與件とせらるる國家の内容に二のものがある。一は基礎與件としての國家が考へられて居り、これなくしてはすべての經濟的行動が不可能となるものである。二は經濟的内容の決定者としての國家が考へられて居る。いはゞ經濟的數量を動かし、それに作用するものとしての國家が前提とせられてゐる。これらの數量自體が國家によつて決定せられ、又は數量間の關係従つて函數の形式がそれによりて決定せられる。並列秩序のみが取入れられて見らるる限り、經濟は社會經濟又は綜合經濟ではあつても國民經濟ではない。

國家によりて他面從屬の秩序が與へられる。經濟への參加者又は經濟主體はすべて共通に、一樣に國家に從屬し、國家の制度に從ふ。而して現實に於ては並列の秩序といへども、此從屬の秩序を通して支持せられてゐる。さて、國家の從屬秩序によりて經濟は如何に作用せらるるか。これを數へ盡すことは不可能であらうが、其中の重なるものを列舉しよう。

(1) 同一の國法の下に立ち従つて義務と權利とに關して共通なる統制に服する。このことが本來の民族的同質性

に加へて慣習其他の生活様式に於ける同質性を作り上げる。(2)同一の金融財政の制度の下に立ちそれによりて同様に作用せられる。例へば同一の通貨制度、同一の租税制度によりて全然同一なる事情の下に置かれる。(3)國家の産業政策、其他すべての政策によりて同様に作用せられる。加之、多くの場合、對外の交通に對しては相當の拘束を受ける。かくして同一の國家への共同從屬は生活全面に互るところの、別して經濟生活に於ける同質性を作り上げ、從つて相互の交通は密接となる。それとともに若干とも外部に對する經濟的封鎖の傾向が伴ふ。其結果、從屬秩序によりて國家内部に於ける國民の經濟は緊密なる一體をなすに至る。かくして並列秩序によりて社會經濟となれる經濟は從屬秩序によりて國民經濟にまで高まる。國家を以て民族の組織であると見るときに、國家への從屬はやがて民族への從屬と見られ國民經濟は民族經濟として考へられる。これは所謂全體國家に於ける見方である。勿論從屬の秩序によりて民族經濟が形成せらるるといふのは形成の可能を意味するといふわけである。その現實の爲にはいふまでもなく一定の技術的發達が前提とせられてゐた。

さて國家は秩序の維持者として一方經濟そのものを可能ならしめ、他方國民經濟を育成したといひ得る。ところで國家の經濟生活にとりての意義は決してこれに止まるものではなく、更に進みて國家は一の經濟主體として作用する。もとより國家を中心とする從屬的秩序は一面から見るとすべてそれぞれの經濟形態を意味し、所謂經濟組織(私有と國有、企業と國營、自由と統制、競争と計畫といふが如き)がそれによりて規定せられてゐる。けれども茲には考察の目標の建方に従つて、國家の經濟的機能が極小であるところから出發し、所謂自由經濟に於ける國家が何をなすかを考へ、更に國家の活動の漸次的擴張によりて、經濟に如何なる變容を加へてゆくかを考へようと思ふ。

## 二

國家はかゝる秩序の維持者であるに止まらず、進みてそれは一方、一の而も最も巨大なる消費經濟である。この個別經濟たるや、其貨幣購買力の獲得に於て最も特有なる仕方をもつ。即ち消費經濟として的一般家計は大抵、生産用役の供給によりて其價格としての所得を受取るに拘はらず、國家の經濟としての財政にありては租稅等の強制獲得の方法によつて之を得る。時に其強制獲得は外部に向ひ賠償金、貢納等の方法によることもある。國家はこの外に、間接なる強制獲得の方法に依ることがある。それは貨幣の自己創造である。不換紙幣の發行又は貨幣品位の引下げを行ふ。これは國家權力によりてのみなし得るところである。進みては、公債の發行による。公募によらず中央銀行引受による時信用の創造が行はれる。形式に於て貸借であるけれども、權力の背景はそこに若干の強制的作用し得ることを思はしめる。國家の收入が效用乃至利益に對する代償であるかの如く支拂はるといふことは、一派の學者の理想ではあつても現實から相當に遠い。

財政に於ける支出の例を考へる前に、國家が生産經濟としての企業に列を近くして、官業の主體であることを考へねばならぬ。資本主義乃至統制經濟に於て家計と企業とは補完的なる個別經濟を形づくる。消費經濟としての財政は家計に接近し、官業は企業に接近する。官業にありては經營に於ける賣買の比重が重きを占むる專賣事業から國家の自己調達にかゝる軍需財生産に及ぶ。國家の經濟的機能が愈々擴大せらるる場合には私的企業に漸次に取代る形勢が考へらるるけれども、茲には前述の理論構成の目的から、最小限に於けるところを考へよう。國家が經濟的機能を最も狭く局限しようとする場合に於ても、一方財政上の理由から、他方公益的理由から何等かの程度に於ける事業の經營を避けがたい。明治政府以來の煙草專賣の如き、鐵道官營の如きはそれぞれの例で

あらう。かゝる事情に従つて、事業に於ける收支は單純なる利潤を目ざすのではなく、一面に於ては間接税に近き性質をもつところの專賣收入から、相當の損失補填を辭せざる缺損の計上に及ぶ。何れにせよ、年々の收支差額は國庫收入となる意味に於て、一般財政の收入に加除せられる。かくて廣義に於ける強制的收入と官業益金との總計が國家の經費として支出せられる。

財政の支出が一方に於ては人件費の形をとる。國家組織内部に於ける勤勞は經濟理論の方針如何によりてはこれを他の消費經濟に於ける勤勞と同列に置くこともあるけれども、其實廣義に於ける徵用の性質を帯びる。官吏の任命を一種の契約による雇傭關係と見ようとするのは自由主義國家に於ける一の擬制たるに止まる。従つて俸給手當の如きは廣義の勞銀と見らるる場合もあるが、義務としての服務に對する恩典たる性質を多分に帯びてゐる。物件費そのものは一方に於て國家自體の必要に應ずるために、他方に於ては直接に國民の福利そのもの爲に振向けられる。前者は對外關係に備ふるものと國內の必要に應ずるものとに分ち得らるるであらうし、後者は治安の維持のためのものと、間接に國民の生活内容を高むるためのものとを含む。國家の文化的機能の増大といはるるものは主として最後のものの擴張をさすのである。何れにせよ、國家の支出、従つてかゝる方面への支拂は著しく社會の需要に變容を加へ、ひいては生産と所得との上に影響するところ顯著である。

國家の經濟的機能が極度に收縮してゐる自由經濟について分析を進めよう。まづ國家が支拂ふかぎりの人件費は所得の再分配たる意義を有し、それだけ社會の購買力の分布ひいては需要狀況そのものを改める。これは國家の需要に對する間接的作用である。國家が治安、軍事、文化等の爲にするすべての支出は物資徵發にのりこむといふ非常手段に訴へざる限り、それは需要に對する直接的作用である。かくして國家財政の介入は國民經濟の需

要表の構造に著しき變形を與へる。このことは國家收入の方法と關聯する。國家が租税と公募公債によつてのみ其支出をまかなふ限りに於ては、所得従つて購買力の集散移動と需要の移動とが相應するであらう。けれども中央銀行引受の公債による限り、需要に對する新なる干渉がはじまる。所得の移動をこえての需要移動が生ずる。そこには自然、所謂強制節約即ち物價騰貴による無意識節約が行はれ、節約せられたる部分は新なる國家需要に對應するものとなるであらう。

國家の收入は經濟ことに供給の面に顯著なる變容の作用を營む。其中心的なるものは租税である。勿論國家が營業の自由に制限を加へて、或は資格を一般的に制限し、或は何人かに特權を與へ、進みて法的獨占の地位を賦與するといふが如きは、主として國家の治安の面に於ける活動の結果として、その供給に對する作用は直接でもあるが、茲には國家收入の強制獲得を通して間接に生ずる供給變容を取扱ふ。それは主として間接税の側にある。關税又はその消極的形態としての補助金(補償金、獎勵金等の形態に於けるものをも含めて)の供給に及ぼす作用は最も早くから注目せられてゐる。從量從價何れの方法によるかにより種々の差異を伴ふにせよ、間接税の課徵増減は著しく供給に作用しひいては需要との關係から價格を動かす。複雑なる租税轉嫁の現象はそこに生ずる。轉嫁の實情を決定するものは、財に對する需要の弾力性、ことに之を規定するものとしての代用及び補充關係、財の供給弾力性、ひいては生産者の資力従つて生産上の抵抗能力といふが如き、複雑のものがあるであらう。此轉嫁の關係から一定の商品への課税といへども何等かの程度に於て、取引上の相手即ち此財の供給者への供給又はそれからの需要者に壓力が加はり、それがひいて二次的に同様なる作用を營むことから、諸財の供給が全面的に作用を受けるとも見るべきである。租税の供給に對する作用は直接税に於ても亦顯著にあらはれる。それとても轉

嫁の關係に交渉なきわけでもないが、それがひいては業態の選擇に影響し、又生産規模の上に作用し、従つて供給そのものを動かす。要するに税制、税率の如何なる變化といへども、社會の供給表の上に全面的なる波紋を畫かしめるであらう。此問題はあまりに複雑なるが故に概観であることを期する今の場合には立入り得ない。

### 三

國家は更に進みて、經濟に對して第三の態度をとる。國家は秩序の維持者として經濟を可能にし、ひいては國民經濟を可能にする。それは經濟を可能ならしむるところの、又は條件づけるところの主體として作用する。進みて財政の主體としての國家は財の賣買又は生産需給の當事者たることに於て、經濟する主體として作用する。第三の態度に於て國家は經濟を規制する主體としてあらはれる。勿論これは國家に於ける從屬的なる秩序を中心として營まるる機能をなすわけであるが、自由經濟の極限的なる場合にありては、此規制は殆ど行はれざることもあり得る意味に於て、それは更に新なる國家の經濟活動として考へらるゝであらう。

第三の態度に於て國家は常に一定の目標を追求する。それは形式的に表現すると國家目的である。これを内容的に規定することは至難のことであるが、國家自體の發展と國民生活に於ける福利との調和的進行と考へらるるのを常とする。さて此目標に向つて國民のすべての經濟的行動を規制すること、換言すればすべての物資能力を此目標に向ふやうに規制することが茲にいふ第三の態度である。けれども此態度には消極的なるものと積極的なるものがある。消極的なる規制はいはゞ狹義の規制に於ては國家が認容の態度をとる。かくいふ所以は次の如くである。國家は一方に於て秩序の維持者であるけれども、同時にまた種々なる文化的機能をも營む。これらを合せたる全面的機能の立場から、國家が個別經濟の交渉に任せてゐる經濟の運営に於て認容しがたきものを見出す

とき、これを抑壓する。その反面に於て是非助長する必要を認むるものについては之を遂行することもあらう。けれども、これらの抑壓も助長もともに斷片的にして組織的ではなく、現實の經濟の運営がどこまで國家の目標とするところから逸脱するかによりて動かされ、臨機にかゝる處置をとる。いはゞ受動的態度である。従つて國家の經濟に對する一般的態度は現實の運営を容認し、容認せざる部分について規制するといふことになる。それゆゑ國家目的の經濟に於ける最大の實現に向つて積極的に努力するのではなく、國家目的はたゞ認容し又は認容せざる標準としてのみ作用する。國家が放任自由といふことを民衆福利の條件と見る原理に立つ場合には自らかゝる態度に出でざるを得ないであらうが、專制國家といへどもかゝる經濟的態度に出づることはなほ可能である。

現在の組織即ち今の形態に於ける經濟の運営が組織的に、即ち一般的方向に於て國家目的から外れる可能ありと見るときに、國家の規制的態度は積極的なるものとなる。國家は資源能力の最も效果的なる利用の爲に、すべての經濟主體の經濟的行動に向つて指導、即ち方向賦與の傾向に出でる。これは今日國家の經濟統制と稱せらるるものである。經濟運営の方向に關するものであるから、斷片的ではなくして組織的、受動的ではなくして能動的である。此國家態度は前者を容認といふとき、一般的には指導といひ得るであらう、而して國家のかゝる指導は之を二に大別し得らると思ふ。其一は經濟的行動のその下に於て營まらべき條件の設定を通しての指導である。之を假に條件統制といふ。其二は經濟的行動自體の上に統制を加へ、國家が必要とする價格、必要とする需給數量を實現しようとする。かゝる國家の指導をこゝに需給統制といふ。この需給統制に於て國家の規制的態度は十分に實現せられる。國家はその各方面に互る目的に應じて國內の利用し得べき資源能力のすべてを最も效果的に利用しようとする。それは國家が一の巨大なる經濟主體であり、而もこれらの資源能力のすべてを支配する場合

にそれらを利用するであらうところの姿を目ざして、統制を行ふとも表現すべきである。もとより國家がかかる方針に出でようとしても、政治的に種々なる障礙があり、必ずしも之を強行し得ず、従つて目標の中途に止まることはあるにしても、目ざすところはこゝにありといひ得る。従つて、此場合に於ける國家の態度は國內の經濟的資源能力、一言にして蔽へば經濟的可能的各用途に於ける限界的要求充足度を均等ならしむるにありといひ得るであらう。而して此態度が極限までに推し進めらるるときには、經濟的規制が經濟的經營と殆ど相一致する。いはゞ國家が主體として經濟を經營すること、最後の極限まで經濟に對する規制を強化することとは、實質に於て相一致する。たゞ後者がかゝる極限まで進行し得ざる點に於て、二者の間に開きがある。

此點の考察に關しては經營の形態がまづ考へらるべきである。かつては經營に於ける資本財の所有と經營とが切り離して考へられず、民有民營國有國營の對立のみが考へられた。今や所有のいづこにあるとは關係なく經營の形態だけが考へられてゐる。而して一方には自由なる經濟即ち民營が考へられ、ひいてそれが條件統制の下に立つ場合、進みては需給統制の下に立つ場合が考へられる。更に進みてはこの後者が一方價格を公定するが、他方數量については目標を指示して強制なき指導の態度に止まる場合から、次に數量についても許可と命令とによりて抑壓促進を行ひ事實上強制にのりこむ場合、進みては經營内部に國家の官吏が入りこみ指揮監督に任ずる場合を考へ得るであらう。此最後の場合國家は經營の管理に任ずるけれども、なほ國家自體が經營するのではない。更に國家の態度一步を進むるときには、國家自體が經營の任に當る。國家經營即ち官業の形はそれである。

經營形態の變化はつねに經營原則換言すれば經營精神の變化を必然的に伴ふであらう。單純なる民營の場合に於ては大抵營利の原則が支配し最大利潤の追求が目ざされる。國家の規制強化せらるるにつれて此營利原則の制

限を受ける。そこに作用してゐるものは國家目的であり、従つて經營は此目的に向つて奉仕することが要求せられる。之をそこに奉仕の原則が支配すると表現することが出来るであらう。勿論奉仕の生活とても何等の經濟的代償を受領せずといふのではない。經濟が長く又規則的に其活動を續け得る爲には、少くも其費用を回收せざるを得ず、従つて費用充當の條件を充さざるを得ぬであらう。

茲に於て國家と經濟生活との交渉についての概觀をつかみ得る。國家は何よりもまづ經濟従つて國民經濟を可能にする。國家の秩序なくしては國民經濟といふものも全く形成せられず、存立し得ぬ。次に國家は財政を通して、即ち數ある經濟主體の中の特に巨大なるものとしての行動によりて、國民經濟そのものに顯著なる作用と影響を與へる。此作用は平和の時期、ことに自由經濟の時期に於ても注目すべきものであるが、戰時又は少くも國際對立の激化する場合に於て顯著である。進みて考ふるに、次に述ぶるところの條件統制の若干のものは財政の伸縮變改を通して行はれる。いはゞ國家が意識的能動的に經濟の上に統制を加へようとする場合に於て、財政を通して之を行ふ場合がある。これは國家が經濟以外の必要に應じて財政を動かし、だから無計畫的に經濟に作用するのは之を區別して考へ得るであらう。それゆゑに第三の態度として述べたるものは事實に於て、財政による經濟への備用の一部分と相結び、同一物の兩面をなしてゐる。二を全く切り離さうとするならば財政を通しての交渉を適當に局限すべきものと思はれる。

さて國家は財政を通して作用するのみならず、經濟に對する規制者として作用する。而して此態度が究極にまで進むときに全面的規制を行ふこととなり、國家自體産業の經營にのりこむこととなる。茲に於て國家は譬喻的にではなく制度の上に於ても、一の巨人となりすべての經濟的資源能力の按排者となり、自ら配分を實行する。

#### 四

かくて國家と經濟生活との關係は極めて複雑なるものである。國家生活の一面即ち經濟である、といふ表現は屢々用ひらるるところであるが、これは國家を一種の有機體として考へる比喩として見るならば差支なしとしても、學問的なる命題として正確に何を云ひ表はしてゐるかを吟味せねばならぬ。勿論今日、國家を離れて經濟はなく、從つて國家の規制、國家の作用は經濟の全面に及ぶ。けれども經濟生活が、國家そのものの一側面、一部分と解すべきではない。單にさう解釋してしまふならば、國家と經濟との交渉の此の如く多様なることを如何にして區別し如何にして理解すべきであるか。

國家經濟といふ言葉は或は國家を主體とする經濟の意味に、從つて國家財政の意味に解せらるであらう。けれどもそれから離れて獨立の意義を有せしめようとするならば、次の如くに解する外はない。それは國家のあらゆる經濟的行動によりてあらゆる複雑化を加へられたところの一國の經濟である。從つてそれには表面から見ると、巨大ではあるが個別經濟の一と見るべき國家と其他の個々の個別經濟との經濟行動が含まれ、それらが國家によりて、秩序といふ成立地盤を與へられた國家によりて何等かの程度によつて規制せられてゐる姿を、包括的に示すことになつてゐる。國家の規制が進む程度に應じて其他の個別經濟の機能は吸收せられて其影を薄くし、極限の姿に於ては後者が消滅して、國家經濟やがて國家財政(營業を包括したる)となり二者が相一致するに至る。これは國家財政の活動が極度に後退すると考へらるる自由主義國家の國家經濟と相對立するものである。

要するにかゝる意味に解せらるる國家經濟は經濟の具體的なる全體であり、從つてこれと社會經濟乃至純粹經濟との間には著しき距離がある。けれどもまたそれを民族經濟として表現することも其當を得ぬ。民族經濟とい

ふのは民族といふ共同社會の營むところの經濟、又は共同社會の欲求と充足との調和の確保への構成として考へらるるのであるが、共同社會又は共同社會によりて與へらるる經濟は國家經濟の一部分に過ぎぬ。民族又は共同社會としての秩序は並列の秩序であり、従つて國家の規制や國家財政の作用は新に此地盤の上に國家權力の作用として加はるものである。國家の組織が多くの場合、權力による異民族の統一であることを考へよ。かくて、國家經濟の具體的なる様相を決定するものは其實勢力關係そのものにある。まづ國家經濟の地盤をなすところの秩序とは何ぞや。それは二種の勢力關係より成る。慣習、道德等によつて支へらるる國民相互間の勢力關係は其一であり、國家の權力を中心として成立する從屬秩序としての勢力關係は他の一である。而して國家財政が如何なる範圍までの活動を營むかを決定するものも亦國家意志であり、従つて個別經濟にどこまでの機能を容認するかもまた、國家意志の定むるところである。ところで此國家權力によりて支へらるる國家意志は單に、民族成員の意志の合一に成るのでもなく、従つて共同社會の共通意志と見らるべきものでもない。國家權力の國家意志決定は常に、國家内部に於ける勢力關係によりて具體的には其方向を與へらるる外はない。國家經濟の具體的様相を支ふるものは、一方に於て國家權力といふ組織化せられたる勢力關係であるが、他方に於ては個人間の交渉の姿を定め、又國家内部に於ける勢力分配を決定するところの勢力關係そのものに外ならぬ。普通に共同社會の欲求といひ、民族の欲求といふが如く、國家の意志を離れて考へらるるものといへども、勢力關係を前提とせず、何人の意志が共同社會の欲求に方向を與ふるかをぬきにしては、考へられぬものである。

さてこれまで國家經濟の構造を明にして來たから、これから轉じて此内部に於ける經濟統制の如何なるものであるかを分析し、進みて統制經濟の内容を明にしようと思ふ。これが爲にはまづ經濟統制そのものについて概観

を加ふる必要がある。

## 五

前述の如く、國家は如何なる場合に於ても、何等かの程度に於て經濟の規制にのりこむ。従つてこの規制は如何なる時代にも見らるる事象であるが、經濟統制又は經濟指導といふ意味に於ける規制は此規制の組織的であることを意味する。即ち現在の經濟制度の運営に任せて國家が其意志を以てするところの方向賦與を行はざる場合に於ては、種々なる困難と弊害とを生ずると見るが故に、經濟の一角に必要な生ずる度毎に規制を加へるといふのではなく、持續的に且つ一定方向に向つて、換言すれば組織的に規制を加へること、これ即ち經濟統制である。此規制は單に消極的なるものと限ることはない。經濟的行動に對して意識的なる即ち一定の爲にする抑壓であるとともに、またその助長乃至促進である。なほかゝる意味に於ける統制は之を廣義に解する限り、國家の行ふものとは限らず、種々なる經濟集團、別して個別經濟の結合が自ら之を行ふこともある。此等の場合にありては、規制は單に權力的なるものとは限らぬはずである。

現代に於ける經濟統制は常に資本主義經濟を中心とする。此經濟形態そのものの運営から必然に又持續的に種々なる困難を生ずる。これを克服する爲に一方國家が其統制の活動に入りこむとともに、また他の方面からの規制が加へられる。かくて統制は之を行ふところの主體の區別によりて二分せられ得るであらう。國家以外の主體によりて行はるとき之を民間統制といふ。民間統制は一面自治統制である。何よりも獨占的結合即ち獨占體自ら之を行ふことがある。カルテル、トラストの自己統制の如き。産業組合、工業組合、進みては商工會議所の統制をも之に加ふべきである。今の統制會の統制の如き實質的には國家規制の一面をもつとはいふものの、その

精神に於ては自治統制として理解せられる。これに對して國家の營む統制は國家統制又は官治統制と稱せられる。經濟統制の中心は勿論これにある。

本來自治統制は二の代表的形態を以て出發した。其一はカルテル統制であり、其二は組合統制である。前者はカルテルが其獨占的地位の確保、利潤の追求の爲に營めるものにして、企業の競争の無計畫性を部分的に除去する意味に於て、統制として數へられる。後者は家業的性質を残存するところの中小企業が巨大資本の壓迫に對抗して其經濟的地位を確保する爲に營むところであり、従つて資本主義の必然的進行を阻止する目的を有する。この意味に於てそこに統制が行はるるわけである。これらの自治統制が場合によりては國家權力によりて支持を與へらるることがある。カルテル統制は一次大戰後の不況に際して、國家の庇護により強化せらるることを得た。重要産業統制令は其一例として見られる。當時に於ては沈滞による企業の凋落そのものが、失業増加、生産縮小をもたらし、國家としても、これにより著しく困難を感じたるが故に、これが打開の爲に支援を取てしたるわけである。産業組合に對する國家の保護はあまりに顯著である。國家はそれの發達の爲に經濟的補助、精神的指導、政治的援助を與へ、今日までに強化した。此點に於て自治統制は國家權力による所多しといふものの、統制主體の形式的所在から見て自治統制といはれ得ると思ふ。

自治統制はまた他の方法に於て國家と聯絡をもつ。それは自治統制が獨自の方針を貫徹する上に於て權力の支持を得るのみならず、更に進みては自治統制の方針が國家の方針に従ひ、それに協力するといふ面がある。而して今や、それが愈々顯著となりつゝあるともいへる。これは自治統制にとりては一の根本的變革である。單純なる又は自律的なる自治統制にありては主體が主として自己の利益を追求する。之に對して協力的なる自治統制に

ありては、統制の目標そのものが國家目的の方向に接近し、自己の利益を抑壓して國家の方針を統制の内容とするに至る。自治統制はこゝに於て著しく變質するわけであるが、かくて到達するところは、自治統制が著しく國家統制の色彩を帯びると云ふことである。茲に於て、自治統制は形式に於て維持せらるるにしても、實質に於ては國家の方針に従屬するといふことになる。

かくて自治統制と國家統制との區別は概念の上に於ては極めて明確であるけれども、現實の統制について見ると、形式上自治統制と見るべきものも背後に國權の壓力をひかへ、進みて國家の方針に従ひ、かくて中間的性質を帯びるばかりでない。國民經濟全體に於ける統制について見ると、國家統制の行はるる時期に於てもこれと平行し又は協力するものとして自治統制があり、前者が支配的地位を占むるに及びても後者はなほ消滅し去るに及ばぬ。従つて一定時期に於ける統制は之を全面的に見ると、國家統制と自治統制との混和錯綜よりなり、而も自治統制の内部に於ても國家方針の滲透が種々の程度であり得る。かくはいふものの根本的にいへば、經濟に關する統制の主眼とも見るべきものは國家統制に外ならず、企業自治統制の如き、國家が不況の克服を求めるといふ點を離れて考へるならば、それは自由經濟の特殊なる形態、いはゞ獨占的形態のものではないか、といふ見方も可能であらう。産業組合の自治統制とともある段階までは大資本の攻勢に對する中小企業の利益防衛といふ一面とも考へられる。

## 六

國家統制はつねに一定の目標を前提とする。若し國家のめざすところの根本を其目的と云ひ、この目的を現實の情勢に應じて達成すべき手段としての段階をその目標といふならば、此目標は常に根本の國家目的と情勢との

歸結であるといふを妨げぬ。ところで國家目的の何であるかといふ問に對しては一方形而上學的乃至價值的答解を提示し得る。それは形而上學的なる結論更に立入りていへば世界觀としての答解である。經濟學が經驗科學として立つ限りそれに立入ることを要しないであらう。他方に於ては事實に於て國家の追求する目的である。その何であるかについては二様の敘述を加へ得るであらう。それは現に國家が營みつゝある機能に従つて之を考へることである。即ち國家は如何なる場合に於ても防衛を離れぬ。内部に於ける秩序の維持、外部からの壓迫の排除、従つて此二を一括して表現するとき内外に對する防衛こそは如何なる國家も國家として立つ以上、營まざるを得ざる機能である。國家は更に進みて國民の生活内容を高上せしめ、従つてその文化を豊富ならしめる爲の手段を講ずる。即ち國家は種々なる文化を助長し促進せしむるといふ機能を營む。所謂文化國家觀は國家の此方面の機能に重點を置かうとする見方である。國家の現に追求する目的の敘述は他の方面から試みられ得る。此目的は如何なる主體の要求を中心とするものであるか。國家は一面に於て成員たる國民より成る。他面に於て個々の成員をこえ、個々人の生死に依存せざる、従つて成員を超越する全體であり、個人の要求には必ずしも從屬することなき全體としての要求をもつ。成員の意志如何に拘はりなく、國家はそれ自體の進展従つて優越を求めらる。此優越は支配強力名譽繁榮等として表現せられよう。かゝる優越は二の方向に於て考へ得られる。外部の諸國家に對する優越であるとともに、その成員に對する、又は成員の構成する集團(例へば教會勞動組合等)に對する優越であり従つてそれらを完全に統制する權力である。ところが國家は成員の統一である一面に基いて、その目的が常に何等かの意味に於て、國民としての個人の生活内容の充實、又は國民の全體としての共同生活の向上(物質生活に於ける、又精神文化の方面に於ける)を含む。前者は屢々通俗的に國利といはれ後者は民福といはるる

ものであるが、これは餘りに卑近にして物質的なる表現である。國家の優越個人の充實といふ表現を與へ得るであらう。如何なる場合に於ても國家目的は常に此二のものを包括するが國家觀はその何れかを強調することを求め、進みては其一方に徹し、他方の要求をもそれに還元しようとするに至る。個人主義的又は原子的國家觀といはるるものは國家目的を一に個人生活の充實又は上昇にありと認め、國家の優越、従つてその富強をもたゞそれが爲の手段としてのみ肯定しようとする。之に反して有機的又は全體的國家觀にありては、國家そのものの進展を最高の國家目的と認め、従つて個人生活の充實はたゞその手段たる限りに於て之を是認しようとする。従つて二の見解を極端に推しつめると、一方は國家自體の進展を求めて個人の利益又は個人の文化の上昇の如きは必要に應じて之を犠牲に供しようとする。他方は個人の生活充實の手段として、従つて單なる秩序維持の手段として國家の意義を肯定しようとする。勿論かゝる國家觀は現實に存立し作用する二の傾向、二の極の一方を高調して極限的なる構圖にまで高め上げたものであるから、現實の國家に於ては決してそのまゝ實現せられたることはない。かくて國家の現に追求しつゝある目的は常に同時に此二元を含む。たゞ時代の情勢に従ひ何れかその一方が重きを占める。立入りていふと他の國家との關係、別して對立の程度がどこまでであるかによりて二の方向又は部分目的の比重が定まるともいふべきであらう。ところで此二の方向は内容的に如何なる聯絡に立つてあらうか。勿論一面に於ては二者相容れざるものがある。個人の生活充實のみを求むることは、従つて個人主義化は究極國家の解體に導くであらう。又國家が其優越を求めて個人を完全に其手段と化し去るときには個人は道具と選ぶ所なきに至るであらう。けれども二者は他面に於て必ずしも相對立するものではない。個人生活の充實乃至文化内容の上昇は國家の富強をまたずして不可能であり、國家の解體はやがて民族、従つてすべての成員の生命

の滅亡に導くであらうし、個人の自發と創造とをすべて抑壓する國家が進歩を停止し衰滅するであらうことも亦  
事理の自然である。かくて二の方向は相對立する如く見えても根本に於ては相平行し相調和するところがあり、  
二者の適當なる組合せ、換言すれば觀念形態的なる兩極の中間のいづれかに雙方が相制約しつゝ相助長する點が  
あるであらう。それは社會の複雑なる情勢につれて動く。恐らく民族と文化との特性によつても異なるであらう  
が、その存在そのことは之を容認し得るであらう。これは所謂全と個との最高結合であり、二の至上調和態であ  
る。たゞ現實の國家がかゝる一點に到達するかといふとなかなか事實ではない。けれども常にそれから外れてゆ  
くかといふと、またさうでもない。現實の態勢を定めるものは内部に於ける勢力關係である。而して之を規整し  
てゆくものとしては對外の勢力關係があると考へられる。

かの最高結合に近きものを維持し得ざる國家にありては、國家そのものが衰亡の色を見せるであらう。そこで  
必ずそれに對する反抗の勢を生ずる。此反抗は對外關係の憂慮にもとづく覺醒であることもあり、又は個人生活  
の壓迫にもとづく爆發であることもある。何れにせよ國家そのものの滅亡に終らざる以上は此最高結合への復歸  
運動が起る。此點から考へると、これを中心とする不斷の波動があるとも考へ得る。民族による差異はしばらく  
別として、同一の國家に於ても、此中心から離るる運動がくりかへし行はれる。個人主義時期と集團主義時期と  
の交代といはるるものはかくして理解せられ得るであらう。而して若し此の復歸運動を行はざるものはたゞ滅亡  
するばかりである。ところで一定の國家をして、此最高結合から離れたる特定の點にあらしむるものは何である  
か。前述の如くそれは内部の勢力關係である。

二の方向の如何なる結合が現實となるかは、形式的にいふならば國家權力の自ら選ぶところに定まる。けれど

も國家の選ぶところは何人か、又は何れかの集團が之を決定する。所謂近代國家の大勢を見る爲に、歐洲各國の形勢を大觀しよう。そこには常に對立する幾つかの勢力がある。此等の勢力が相抗争し相調和するところに所謂國家の方針が定められてゆく。幾つかの勢力(例へば政黨、團體、階級、運動等)の各を動かすものは一方に於て國家又は民族の富強隆昌を求むる要求であり、他方に於ては國民若しくは特定の集團や階級の優越を求むる要求である。これらが一定の思想綱領等といふ觀念形態と結びつき、國民の種々なる程度に於ける支持を受くることによりて、各自の勢力を形成する。勿論これらの勢力の成立し得る共通の地盤の存在することは決して之を忘るべきではない。國家又は民族の傳統、歴史的權威、神話、國民的宗教といふが如きものが、共通の前提をなし、或はこれによりて制約せられ、或はこれに支持せられ、或はこれを利用してことによりて各の勢力が存立し得る。従つて一面から見るとこれらの諸勢力はかゝる傳統的なる權威そのものの派生にかゝるが如くにも見えよう。何れにせよ、現實の諸勢力の調和抗争の關係の合成果として一定の具體の方針が決定せられる。而してそれは常に國家自體の優越と國民の生活充實との二要求を一定の姿に於て組合せてゐる、といふよりも二者の複雑なる調和から成立してゐる。進みていふと國民の生活充實といふ表現すら極めて多義的のものの中に包含してゐる。國民の構成はあまりに異質的である。時としては民族を異にし、又一般的には文化的心理的特徴を異にし進みては職業別して階級的地位を異にする。それゆゑに生活の充實といふことも如何なる部類の人々の生活をどれだけに充實することにするか。之を事實に於て決定するものは各部分集團の勢力關係であるといふ外はない。時としては各部分の要求が國家の要求であるかの如き形式の下に於て提示せられる。要するに、國家要求従つて國家目的が二の部分目的を如何に結びつけるか、又國民の生活充實の要求と一概にいふものの、如何なる部分の要求に重點

を置いて定まるか、これらの決定は一に勢力關係の結果であると見る外はない。國家目的の現實の決定者は勢力關係である。之を内面から觀念内容的に見るときには、民族の共同生命の充實又は其強化、これが國家目的であるといひ、又は國家といふ生命體の持續發展であるといふけれども、民族的生命といひ、國家的生命といふものが何を意味するか、その充實が何を意味するか、これに對して分析的解答を與へようとするときには、その絶望的に困難なるを覺えるであらうし、之を分析して答ふべきに非ず、たゞ直觀的に把握すべしといふならば、身體をもつ個人的生命をこえたる生命の把握は事實上困難なりといふ外はない。かゝる道を避けようとするときには、答解がすべて勢力關係によつて與へられる。

## 七

最近に於ける統制經濟の目標如何といふならば、それは國家目的と統制を加へらるべき地盤であるところの資本主義經濟との結合とより出て來る。資本主義經濟はその發達の結果、種々なる困難をもたらしたと見られる。其一は貧富の懸隔、従つてその一面である生活の困難、階級の對立である。其二は景氣變動に伴ふところの、或は之をこえて經濟構造の變動にもとづくところの生産の萎縮、ひいては失業の増加存續である。其三は徒に利潤のみ追求するところの、ひいては國家の要求に必ずしも應ずることなき財の生産である。これらはすべて、資本主義經濟そのものの自律的なる傾向から生るものと認められる。ところでこれらの事情に對して國家は何等の干渉拘束を加へざるを得ず、こゝに國家の經濟政策上の目標を生ずる。それは前述の資本主義經濟の困難に相對應する。

まづ第一に、國民生活の充實の要求から貧富の懸隔の短縮、ひいては階級制度の一般的なる改善が要求せられ

る。勿論資本主義の進行に伴ふ階級的距離の増大は相互の對立を深刻にし國家全體の統一を破り従つてその優越を困難にする。かくして、國家自體の要求から見てもかゝる社會政策の方針の助長せらるべき理由がある。かつて社會主義といふ言葉は資本私有の廢止、従つて資本の公有と産業の公營とを共に意味してゐたが、今日に於ては國民生活を一定限度まで確實に保障する方針、いはゞ社會政策の方針の強化の立場をも、ナチスの如きは國民社會主義と稱するに至つてゐる。而してかゝる立場に於ては社會主義が原子論的なる自由主義に對して、民族としての社會自體を中心とする色彩を與へられてゐる。第二に、國民生活の充實の要求から景氣の激動ひいては經濟の停滯の排除を要求する。この要求は一次大戰後の世界恐慌に及びて顯著となつてゐる。恐慌の進行につれて一方失業が民衆の生活困難を深刻にし、他方資本そのものの増加を妨げ進みてはその消耗を招くが故に、これを打開すべしといふのに基く。此目標は大體に於て不況の打開にあるとも考へらるるけれども、更に進みてかゝる不況が必ずしも波動的のものではなく、資本主義的經濟の構造そのものの結果であり、ひいては經濟の自律的恢復が益々困難になると見らるるときには、經濟そのものの方向轉換、従つて構造變革の要求としても考へられる。かく見るときには不況打開といふ目標が其實經濟そのものの發達といふ目標であるとも解し得られる。而して此經濟そのものの發達といふ目標は國家の優越の要求によつてまた支へられる。不況による生産要素の遊休は一國の生産を萎縮せしめ従つてあらゆる方面に於ける國家の活動を困難にする。たとへば國內に於ける文化的施設、對外軍備の充實、對外投資の擴大、皆これの影響を蒙らざるものはない。此限りに於て所謂國利と民福との一致が考へられる。勿論此二者の間に必然の一致を考へ、國家自體の目的と合せざる民福はまことの民福に非ずまた究極に於て民衆の生活充實即ち其福祉増進に導かざるものはまことの國家目的に非ずといふ立場の考へらるる

ることはいふまでもないが、問題をそこまで運ぶことは、現實に國家を動かさしつゝある所の傾向を取扱ふ社會科學の仕事ではない。とにかく此二者の關係を如何に考へるにせよ、國民經濟の不況による萎縮が此二の要求と共に阻害することは事實である。かくして國家の經濟政策上の第二の目標は生産物數量の増大、従つて景氣政策であり、更に包括的にいふならば經濟の前進政策である。こゝに前進といふのは一方不況の打開を意味するとともに、他方經濟の發達即ち數量的増加と生産方法の變革そのものをも意味する。

ところで國家自體の要求は第三の目標に進ましめる。此進行は一次歐洲大戰中、戰時政策として營まれたるところであるが、二次大戰前に於ては一種の平時政策化するに至つた。それは國際對立の激化につれ強烈なる國防の要求に應じて生産力を軍需に集中せしむるといふことである。而して生産物の數量の増加のみを以てしては熾烈なる國防の要求を十分に充すに足らず、生産力を一方向に集中しようとするときに、方針はもはや數量的であるに止まらず、性質的となる。國防の目的の爲には他の文化的平和的なる要求、従つて民衆福利の維持増進に關する生産を出來うる限り抑制し、それとともに軍需生産を急速に擴大せしめようとする。資本主義經濟の所謂自律に委せるときには、すべて生産力は購買力の多く支拂はるるところに向ふが故に、國家の必要に應じがたきところが少くない。そこで國家は國防要求の強くなるにつれて、第三の目標を明確に追求せざるを得ぬ。一體今日の國際對立そのものが資本主義經濟の進行の結果であり、いはゞその必然的なる段階であるといふ意見もあるが、さうであるならば幾つかの意味に於て、此第三目標は國家目的と資本主義經濟との合成果といひ得るであらう。たゞ私は國際對立の必ずしも現代特有でない一點からかゝる見方を採り得ない。たゞ資本主義經濟の無計畫的な性質は、國家をして國防要求の爲にかゝる目標を追求せしむると見る。

かくて國家はその目的を、かゝる資本主義經濟といふ組織を通して實現する爲に、三の目標を追求する。其一は社會政策的なる目標であり、其二是景氣政策乃至生産政策的なる目標であり、其三是國防政策的なる目標である。分配、生産、國防、此三の目標こそは現代國家をして種々なる經濟統制の方法を採用せしめつゝある。

國家はこれらの目標を追求するに際して種々なる統制の方法を用ふる。これを二に大別しようと思ふ。もとより、茲に中心に置いて考察しようと思ふのは國民經濟の内部組織のことである。その對外交渉については、遙に以前から國家意志の干渉が常に強力に作用してゐた。國家は一面對外防衛の組織であることから考へると、これは自明のことでもある。所謂保護政策は早くから殆どすべての國家によりて採用せられたばかりでなく、日本のとれる鎖國政策の如きは最も強力なる經濟統制である。利益を追求する爲の私人の交易は完全に抑壓せられた。従つて對外交渉の方面については隨時論及することにしよう。